

令和 8 年 1 月 5 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿



笠間市東平 4-5-34
 医療法人 山本内科小児科医院
 理事長 山本 正克 ㊞
 電話 0296 (71) 2232

決 算 届

令和 6 年 1 1 月 1 日から令和 7 年 1 0 月 3 1 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。



[別 紙]
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 6年11月 1日 至 令和 7年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 山本内科小児科医院
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 茨城県笠間市東平4丁目5番34号

(3) 設立認可年月日 平成17年 3月 1日

(4) 設立登記年月日 平成17年 4月11日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
監 事		
評 議 員		

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	山本内科小児 科医院	0811610443	茨城県笠間市東平4丁 目5番34号	無床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

[別 紙]

様式 1

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年12月23日 令和 6年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人 山本内科小児科医院

※医療法人整理番号

所在地 笠間市東平4-5-34

財 産 目 録

(令和 7年 10月 31日現在)

1. 資 産 額	201,112 千円
2. 負 債 額	9,925 千円
3. 純 資 産 額	191,187 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	167,883
B 固 定 資 産	33,229
C 資 産 合 計 (A+B)	201,112
D 負 債 合 計	9,925
E 純 資 産 (C-D)	191,187

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 山本内科小児科医院
 所在地 笠間市東平4-5-34

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (7年 10月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	167,883	I 流 動 負 債	9,925
II 固 定 資 産	33,229	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	8,426	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	69	負 債 合 計	9,925
3 そ の 他 の 資 産	24,734	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 資 本 金	30,000
		II 利 益 剰 余 金	161,187
		(うち代替基金)	0
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	191,187
資 産 合 計	201,112	負 債 ・ 純 資 産 合 計	201,112

様式4-2

法人名 医療法人 山本内科小児科医院
 所在地 笠間市東平4-5-34

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 6年 11月 1日 至 令和 7年 10月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	149,061
2 事業費用	127,634
本来業務事業利益	21,427
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	21,427
II 事業外収益	229
III 事業外費用	4
経常利益	21,652
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	21,652
法人税等	7,840
当期純利益	13,812

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

様式 5

法人名 医療法人 山本内科小児科医院
所在地 笠間市東平4-5-34

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
取引なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
取引なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 山本内科小児科医院
理事長 山本 正克 殿

私 [REDACTED] 医療法人 山本内科小児科医院の令和 6会計年度（令和 6年11月 1日から令和 7年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年12月22日

医療法人 山本内科小児科医院

監事 [REDACTED]